

21字水総第 8号
平成21年4月8日

開地区自治連合会会長	海老 温信 様
開ヶ丘自治会会長	林 猛雄 様
一里ヶ丘自治会会長	徳岡 拓万 様
第二次水道問題対策委員会委員長	木村 正孝 様

宇治市水道事業管理者
桑 田 幹



回 答 書

平成21年2月27日付「ポンプ交換及び協議再開についての要求書」並びに平成21年3月19日に提出のありました公開質問状について、ポンプ交換及びご質問事項が現在裁判における原告らのご主張ないし争点に深く関わっていることを踏まえ、書面にて水道部の考え方を明確にし、回答といたします。

記

1. 平成21年2月27日付「ポンプ交換及び協議再開についての要求書」

ポンプ交換について

開浄水場のポンプ交換要求については、開浄水場の休止を前提として平成19年度、20年度及び21年度予算が議会決定されているところであり、ポンプ交換はできません。このことは、今までの議会審議及び平成21年3月2日、11日の議会の審議において、水道部の方針として回答しているところです。

ポンプの老朽化は、まさに休止理由の一つであり、一時も早く府営水への切替えを行うことが、水道部の方針となっております。

なお、この間の日常点検は、従来どおり行っていますが、ポンプの故障により、開浄水場の給水ができなくなった場合には、直ちに、地元に通ずる府営水に切替えることとします。

2. 平成21年3月19日付公開質問状

質問1

(1) 現在供給している水道水は、水質基準に適合しております。